

京都市児童福祉センター条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成31年3月28日

京都市長 門川大作

京都市規則第94号

京都市児童福祉センター条例施行規則の一部を改正する規則

京都市児童福祉センター条例施行規則の一部を次のように改正する。

別記様式を次のように改める。

別記様式（第1条関係）

京都市児童福祉センター	
診 察 券	
カルテ番号	
No.	_____
氏 名	_____ 様
生年月日	_____ 年 ____ 月 ____ 日生

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の京都市児童福祉センター条例施行規則第1条の規定により交付された診察券は、この規則による改正後の京都市児童福祉センター条例施行規則第1条の規定により交付された診察券とみなす。

(児童福祉センター)